

座間市教育委員会 11月定例会会議録

1 開会日時 令和3年11月10日(水) 午前9時30分

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘
 教育長職務代理者 小井田 由美子 委員 馬場 悠男
 委員 鈴木 義範 委員 北村 美奈子

4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力
 学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 東 真
 教育指導課長 宮崎 広孝 教育研究所長 土山 幸一
 生涯学習課長 吉野 芳絵 図書館長 飯田 京子

5 書 記 佐藤 雄一 中坪 祐貴

6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	40	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
2	41	教育関係予算案に関する意見の申出について	教育部長	承認
3	42	「豊かな心を育むひまわりプラン」改訂委員会設置 要綱	教育指導課長	承認

No.	協議番号	協 議 事 項 名	説明者	結果
1	6	郷土資料館整備について	生涯学習課長	継続

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	12	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

木島教育長 それでは、ただいまより11月定例教育委員会を開会いたします。
 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は11月10日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に小井田委員と北村委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 10月13日（水）定例教育委員会、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

10月16日（土）市青少年創意くふう展覧会表彰式、教育長出席です。

10月19日（火）学校施設視察がありました。これは、市長にも一緒に視察をしていただいたもので、座間小学校、西中学校、栗原中学校、ひばりが丘小学校、東原小学校を回り、施設の老朽化の状態や、改修状況等を視察してまいりました。

10月21日（木）県市町村教育委員会連合会研修会、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

10月21日（木）第34回座間市新型コロナウイルス感染症対策会議、教育長出席です。

10月23日（土）中学校体育祭を見学してまいりました。この日は朝方まで雨が降っていたことから、各中学校で1時間から2時間遅れでのスタートとなりましたが、その後はすぐに天気が回復し、雲一つない青空の下で、精いっぱい取り組む生徒たちの姿を見ることができました。

10月25日（月）第3回第五次座間市総合計画策定本部会議、教育長出席です。

10月27日（水）姉妹都市スマーナ市協定締結30周年記念式典（オンライン）、教育長出席です。

10月27日（水）第4回第五次座間市総合計画策定本部会議、教育長出席です。

10月30日（土）東中学校創立50周年記念式典、教育長、馬場委員、北村委員出席です。

11月1日（月）防災講演会、教育長出席です。

11月1日（月）学校訪問C（座間中学校）、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

11月2日（火）小学校運動会（入谷小学校）、教育長出席です。

11月2日（火）学校訪問C（ひばりが丘小学校）、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

11月3日（水）市制施行50周年記念式典、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員出席です。

1 1月4日（木）教育支援委員会、教育長出席です。

1 1月5日（金）市中学校総合文化祭展示部門、教育長出席です。

1 1月5日（金）学校訪問C（西中学校）、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

1 1月8日（月）学校訪問C（立野台小学校）、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員出席です。

以上です。ただいまの経過報告について、御意見、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第40号及び報告第12号については、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

木島教育長 御異議なしと認め、議案第40号及び報告第12号は非公開といたします。

また、審議の順番については、議案第41号、第42号、協議第6号を行った後、議案第40号、報告第12号の順に行うことといたします。

それでは、議案第41号「教育関係予算案に関する意見の申出について」、提案説明をお願いいたします。

（安藤部長 挙手）

木島教育長 安藤教育部長、お願いいたします。

安藤部長 それでは、資料6ページを御覧ください。議案第41号「教育関係予算案に関する意見の申出について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙の教育関係予算案に関し、異議のない旨を申し出ることにについて議決を求める。提案理由ですが、令和3年度座間市一般会計補正予算について提案するものです。

7ページは、市長からの意見聴取に関する文書です。

補正予算の内容については、8ページを御覧ください。本件は、来年度以降の予算措置を担保している、債務負担行為の補正です。「文化会館大規模修繕設計委託料」の債務負担行為限度額1,276万円の増額は、音響ホールという特殊な機能をもつ施

設であることから、実績のある設計事務所から参考見積を取得したところ、通常の改修設計では想定できなかった調査業務等が生じたため、限度額を変更するものです。

議案第41号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第41号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第41号は承認いたします。

続きまして、議案第42号「豊かな心を育むひまわりプラン」改訂委員会設置要綱について、提案説明をお願いいたします。

(宮崎課長 挙手)

木島教育長 宮崎教育指導課長、お願いいたします。

宮崎課長 それでは、資料9ページを御覧ください。議案第42号「豊かな心を育むひまわりプラン」改訂委員会設置要綱、「豊かな心を育むひまわりプラン」改訂委員会設置要綱を別紙のとおり制定することについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき臨時代理をしたので、同条第2項の規定により承認を求める。提案理由ですが、「豊かな心を育むひまわりプラン」の改訂に当たり改訂委員会を設置するため、その設置要綱を制定することについて提案するものです。

現行の「豊かな心を育むひまわりプラン」の計画期間は平成23年度から令和2年度まででしたが、次期座間市総合計画との整合を図りながら次期計画を定めるため、令和4年度末まで継続するものとしています。この度、令和5年度の改訂に向け、広く意見を求め、検討していくことを目的として、この改訂委員会を設置するため、設置要綱の制定について提案いたします。

要綱の内容については、10ページ及び11ページのとおりです。改訂委員会の構成については、11ページの別表1のとおりとしております。また、改訂委員会のほか、学校関係者からの意見聴取や、調査等の協力を得るため、検討委員会を設置します。検討委員会の構成については、別表2のとおりです。

議案第42号の説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 改訂委員会と検討委員会で重複する方もいらっしゃるのでしょうか。

宮崎課長 重複する方はいらっしゃいません。

馬場委員 重複する方がいらっしゃらないとすると、改訂委員会から検討委員会への指示事項というのは、どのように伝えるのでしょうか。

宮崎課長 改訂委員会には、事務局として教育指導課長や指導係長が出席いたしますので、必要なことは事務局から検討委員会へお伝えしながら、検討していきたいと考えております。

馬場委員 わかりました。

木島教育長 他にはいかがでしょうか。

北村委員 今後、教育委員がどのように関わっていくかということについて、少しお聞きできたらと思います。

宮崎課長 改訂委員会には、教育委員の代表として馬場委員に御参加いただきます。その他、改訂委員会で話し合われた内容については、定例教育委員会の場で随時御報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

北村委員 わかりました、ありがとうございます。

木島教育長 郷土資料館整備についての協議が非常に良い形で進められていますので、豊かな心を育むひまわりプランの改訂についても、教育委員の皆様にご丁寧にお伝えしながら進めていきたいと考えています。

他にはいかがでしょうか。

木島教育長 他に御質問等もないようですので、議案第42号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第42号は承認いたします。
続きまして、協議第6号「郷土資料館整備について」、説明をお願いいたします。

(吉野課長 挙手)

木島教育長 吉野生涯学習課長、お願いいたします。

吉野課長 始めに、本件につきましては説明員を同席させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

木島教育長 入室を許可します。事務局は説明員を入室させてください。

(市史文化財担当 稲垣主査 入室)

木島教育長 では、吉野生涯学習課長、説明をお願いいたします。

吉野課長 それでは、議案書12ページを御覧ください。協議第6号「郷土資料館整備について」、郷土資料館整備について協議を求め。協議理由でございますが、令和3年3月に提出された「郷土博物館整備に係る提言」を受けて、教育委員会の意見をとりまとめるため協議するものでございます。

先月までも協議いただいておりますが、引き続き、提言書に対する御意見を教育委員の皆様から承りたいと思っております。

また、本定例教育委員会終了後、恐れ入りますが、引き続きこの場所で、次回の協議事項について御説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、担当の稲垣から資料について御説明いたします。

稲垣主査 生涯学習課市史文化財担当、稲垣です。本日は、事前に教育委員の皆様から伺った御意見をとりまとめた、本文部分の資料を提出いたしました。前回まで御協議いただ

いた部分に関しましては、全体的に語句の修正や表現の統一を行いました。その他の加筆、変更部分について御説明します。

まず、13ページを御覧ください。10月定例教育委員会で御検討いただいた内容の振り返りと併せて、事前の打ち合わせの内容も反映しております。このページでは、「2. 常設展示について」6行目の「座間の発展が」以降の記述を、より正確なものに改めております。

続いて、14ページを御覧ください。前のページと同様に、10月定例教育委員会で御検討いただいた内容の振り返りと併せ、事前の打ち合わせの内容も反映しました。このページでは、「5. 「3 (2) ア 学芸員の配置」について」のうち、一部の記述を次のページの項目に移し、表現を改めました。また、7番は新たに追加した内容で、提言書の項目に対応した御意見をとりまとめて記述いたしました。

最後に、15ページを御覧ください。引き続き新たに追加した内容で、8番と9番はそれぞれ提言書の項目に対応して、その部分に関する御意見をとりまとめて記述いたしました。また、「10. おわりに」として、まとめの一文を付けさせていただきました。

以上で、資料の御説明を終わります。

吉野課長 以上で担当からの説明を終わります。御協議のほど、よろしく願いいたします。

木島教育長 ありがとうございます。少し時間を取りますので、資料を御確認ください。

(資料確認 5分間)

木島教育長 それでは、御質問等ございましたらお願いいたします。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 15ページで、「10. おわりに」の2行目から3行目にかけて、「提言書としてまとめられたことはひとつの成果である。」とありますが、ここはもう少し、まとめてくださったことへ感謝するような表現の方が良いのではないかと、というのが一つです。

それからもう一つは、4行目の「市長部局の御理解も不可欠なものである。」という部分ですが、「市長部局が理解できていない」とも読めてしまうので、文言をもう少し工夫していただいた方が良いのではないかと思います。

木島教育長 ありがとうございます。鈴木委員はいかがですか。

鈴木委員 これまでの協議でお示しいただいた「常設展示イメージ図」なども、一緒に提出するというのでよろしいですか。

稲垣主査 はい。内容に変更がなかったため今回の協議資料には含んでおりませんが、資料として添付いたします。

木島教育長 小井田委員はいかがですか。

小井田委員 6月から協議を重ねてきまして、このようにまとめていただいて、大変ありがたいと思います。一つの区切りというふうに捉えていますので、少しお話しさせていただいてもよろしいでしょうか。

まずは、提言書を作っていただいた検討委員会の皆様に、本当に感謝しております。また、検討委員会だけではなく、ここまで本当に力を入れて進めてくださった生涯学習課の方にも感謝申し上げたいと思います。

長らく学校現場にいた私にとっては、「座間市に歴史博物館がほしい」というのが一つの願いだったのですが、この提言書を見まして、一筋の光と言いますか、そういうものを感じました。教育大綱や、豊かな心を育むひまわりプランに基づき、各学校では「郷土への愛と誇りを育む郷土学習の充実」に取り組んでいますので、それを後押しするようなものになってもらえたらな、というふうに思っております。

豊かな心を育むひまわりプランに関しては、いつも頭に入っている文があります。〈学校では〉というところに記載されている、「様々な体験活動を通して、本物に触れさせ感動する心を育てます。」、それから「子どもたちの心をゆり動かす授業を行い、自ら学ぶ意欲を育てます。」、この二つです。これに基づいて各学校が頑張っている中で、もし博物館の設置が実現されたとしたら、本当にこれはありがたいことです。これから未来を担っていく子どもたち、そして今支えてくださっている市民の皆さんに、座間市から生まれた宝に早く出会っていただきたいと、個人的には大変強くそう思っている次第です。以上です。

木島教育長 ありがとうございます。北村委員はいかがですか。

北村委員 大変素晴らしくまとめていらっしゃるって、博物館がこうやって出来上がっていくのかと思うと、とても楽しみです。

木島教育長 馬場委員はいかがですか。

馬場委員 これで十分だと思います。皆様本当に頑張ってくださいと思います。

木島教育長 それでは、私から1点だけよろしいでしょうか。14ページの「3.「1(4)なぜ博物館が必要なのか」について」の部分ですが、1行目で「郷土への愛と誇りを育む郷土学習の充実」ということを挙げていて、これについて非常に効果的であると言っていますよね。その後、3行目の「また、」の後が学校教育に関わることなのですが、ここでは「学校教育と連携することで学習効果の向上を図ることができる。」と言っています。この部分が、「学習効果の向上」というだけだと、少し寂しいかなというふうに思いました。1行目で「郷土学習の充実」と記載しているので、重複してしまうかもしれないのですが、何か言葉を付け足すことはできないだろうかと思ったところで。検討していただけたらと思います。

他にはよろしいでしょうか。

木島教育長 他に御意見等もないようですので、事務局は、ただいま委員から出た御意見等を踏まえて、今後まとめていただきたいと思います。

それでは、本日の協議は以上でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、協議第6号は終了いたします。

説明員の稲垣主査、ありがとうございました。退室をお願いいたします。

稲垣主査 ありがとうございました。

(市史文化財担当 稲垣主査 退室)

木島教育長 本日、公開の案件は以上です。

会議の冒頭で決定しましたとおり、議案第40号及び報告第12号は非公開といたします。

(議案第40号「座間市教育委員会職員の人事について」及び報告第12号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。
その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

(高木課長 挙手)

木島教育長 高木教育総務課長、お願いいたします。

高木課長 令和3年秋の叙勲及び令和3年度地方教育行政功労者表彰について、本市に関わる方の受章を御報告いたします。

まず、令和3年秋の叙勲についてです。11月3日付けで発表された令和3年秋の叙勲におきまして、元栗原中学校校長の尾山眞幸氏が、瑞宝双光章を受章されました。

次に、令和3年度地方教育行政功労者表彰についてです。令和3年度地方教育行政功労者表彰において、本市教育委員の馬場悠男氏が被表彰者に決定し、10月27日に表彰式が執り行われました。

誠におめでとうございます。報告は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。
それでは、馬場委員から一言お願いできますでしょうか。

馬場委員 皆様のおかげ様によりまして長く務めさせていただき、そのためにこういう功労賞をいただきました。教育委員会の皆様に、本当に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

木島教育長 おめでとうございます。

(全員 拍手)

木島教育長 他に取り上げる案件はございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和3年12月8日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催します。

以上で11月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時13分閉会)